

## 令和4年度 第2回朝倉市まちづくり審議会（議事録）

日 時 令和4年8月9日（火） 19時～20時14分  
場 所 ピーポート甘木 第4・5学習室  
出 席【委員】出席20名、欠席3名  
【朝倉市】（事務局）総務部長、総合政策課4名

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

・今回の振り返りの中で、特に成果が良くないものについて原因の裏付けを行っていくが、考え方は立場によって異なるため、様々な意見が必要である。今回の意見が次の第3次の計画に生きてくると思う。

### 3 議事

（1）第2次総合計画の振り返りについて 資料1-1・1-2  
⇒資料に沿って説明。（資料1-2は成果動向の「×」のみ説明）

#### 【質問等】

（委員A）	（事務局回答）
・【資料1-2】P1、「1-1 防災・減災対策の推進」と「2-3 市民協働のまちづくり」の絡みについてだが、今後H29と同様の災害が発生したとして、協働して横断的な防災計画が必要だと考えている。また、17コミュニティに防災士の資格を持ち、リーダーとなる人が必要だと思っている。	→行政だけではできないこともあり連携が必要だと考えている。これまでの取組として、災害ボランティア、市社協と連携や、キリンビールと防災についても協定を結んでいる。 防災士の資格という意見が出たが、地域防災組織はコミュニティ単位ごとに設置されており、その中で資格を取ってもらい、地域で中心になる方を育成していきたいと考えている。 今後の事業の中で検討していく。

(委員A)	(事務局回答)
<p>・【資料 1-2】 P5、「7-24 学校教育の充実」の中の主な市の取組として、全校のコミュニティスクール化とあるが、学童保育とコミュニティスクールの明確化や、何を目的としてスタートしているのか見えないところがある。</p> <p>筑前町では行政と学校と住民が一体となって全ての学校を対象にアフタースクールが実施されており、子どもたちの生き抜く力を強めている。以上の点から成果動向が◎なのが疑問である。</p>	<p>→アフタースクールは学校評議会のことで、地域との連携を図る場の設定であり、コミュニティスクールとは意味合いが違っていると考えている。</p>

	(委員B) 上記について補足説明
	<p>→コミュニティスクールは各学校全てに設置され、学校運営協議会がコミュニティスクールになっている。</p> <p>アフタースクールとは別物である。</p> <p>アフタースクールは地域ごとのボランティアであり、学校にアフタースクールが必要な場合は教育委員会を通して設置される。</p>

(委員C)	(事務局回答)
<p>・被災した農地が復興されてきているが、黒川地区に耕す人がいない。</p> <p>災害の影響で近隣市町村へ転出し、地元に戻る人が少なかったと思うが把握しているか？</p> <p>また、被災地に元の居住者が戻れるようにするような考えはなかったのか？</p>	<p>→市復興推進室の生活再建の支援に係る事業で、支援者については把握していると考えられるため、持ち帰って確認する。</p> <p>→市外に転出したまま、市内農地に通っている人の存在は把握しているが、改めて報告させてもらう。</p> <p>これまでどのように対応をしたのか、今後どのように対応するのか改めて報告させてもらう。</p>

(委員D)	(事務局回答)
<p>・【資料 1-2】 P2、3-6 健康づくりの推進について、特定健診受診者が3割程度しかないので、もっと受ける人が多くなるようアピールすべきだと思う。</p>	<p>→3次計画の中で内容について検討させてもらう。</p>
<p>・【資料 1-2】 P2、3-7 高齢者福祉の推進について、高齢者が増加しているのに、地域の力を借りて福祉の充実ができないのか。市が行うのではなく、コミュニティなどに働きかけ、自分の地域は自分たちで作っていかうという意識が必要だと思う。朝倉地区では近隣で、どのように取り組んでいくのか考えている。お互いに協力しながらやっていきたい。</p>	<p>→3次計画の中で内容について検討させてもらう。</p>

(委員E)	(事務局回答)
<p>・【資料 1-2】 P3、5-16 観光の振興について、市の取組でサイクリング、山田堰、小石原ダム等の事業があるが、秋月、原鶴など、既にある観光資源の取組が記載されていない。どのように考えているのか？</p>	<p>→秋月、原鶴は朝倉市にとって貴重な観光資源である。「観光・食・農」魅力発信プロジェクトにて秋月さるきマップ(QRコード付き)及び原鶴湯めぐりマップ(QRコード付き)を作成し、各地区にマップを設置するなど、魅力発信に努めてきた。両地区はコロナ禍の影響を受けていると思うので、どのようにしていくのか観光分野の事業で考えていく。</p>

(副会長)	(事務局回答)
<p>・【資料 1-2】 P1、2-4 地域福祉について、市民の割合の定義は？</p> <p>・ H29 は 33.5%、R3 は 33.0% で、目標値に未達だが、△の理由は？</p> <p>・ この数値が横ばいであるという分析は？</p>	<p>→市民の割合は、2年に1度の市民アンケートの「地域福祉活動に参加していますか」という設問から数値を出している。</p> <p>→統計上の話だが、±5%は統計誤差の範囲内ということで、若干下がっているものの△にしている。</p> <p>→民生委員・児童委員の活動を地域福祉活動の指標としているが、コロナ禍で活動が難しかったのではと考えている。</p> <p>また、老人クラブの減少、子ども会の参加者の減少等、地域の福祉活動を行う場所が少なかったことも要因の一つである。</p>

(2) 第3次総合計画の構成(案)について 資料2  
⇒資料に沿って説明。各委員から意見なし。

(3) 基本目標・施策(案)について 資料3

(委員D)	(事務局回答)
<p>・ 杷木地区に続き、朝倉地区も過疎地域になっているが、何か対策は考えているのか？</p>	<p>→既に過疎計画を作成しており、過疎債を活用するなどを考えていく。</p>

(委員B)	(事務局回答)
<p>・ 今回基本構想が変更されていない理由は何か？</p>	<p>→第2次総合計画作成にあたって、基本構想は概ね10年を引き継ぐものとしていているため、今回は変更しない。</p>

(副会長)	(事務局回答)
・防災・減災対策の推進について、地震対策についても記載すべきではないか	→内容については基本事業を作る中で、どのような地震対策ができるのか持ち帰って検討する。
・上水道の安定供給について、井戸水を使っている地域もあり、地下水保全の取組が必要である。市内で井戸水の割合はどれくらいなのか？	→井戸水の割合は把握していないが、上水道の普及率は約48%で、多くの方が利用している。地下水の水質や水の確保等については、検討していく。
・基本目標6について、施策の22, 23は市の組織運営であるため、20, 21の人権や地域づくりとは別の基本目標にすべきではないか？	→基本目標の組立については、この場で回答できないため、持ち帰って庁内で検討する。

#### 4 その他

次回開催予定 令和4年 9月 7日(水) 19時～

#### 5 閉会